

独立行政法人航空大学校
平成 1 6 年度業務実績評価調書

平成 1 7 年 8 月
国土交通省独立行政法人評価委員会

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

項 目		評 定	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成 1 6 年度計画			
1．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
(1) 組織運営の効率化 ・ 教官制度の体系化 ・ 教官の組織全般における管理・監督体制の強化	・ 首席・次席制度を活用し、管理、監督体制を強化	2	オブザーブ飛行による操縦教育の標準化の促進、定期技能審査の実施、教育結果の検証・分析と改善策の策定などを首席・次席教官が実施することによって教官組織の管理・監督体制の強化が図られている。	
(2) 人材の活用 管理部門職員の国土交通省との人事交流による組織の活性化 実科教官の組織の活性化のため、国土交通省との人事交流を推進 学科教官の他大学、独立行政法人の研究機関との人事交流の努力促進	管理部門職員の国土交通省との人事交流（1 割～2 割） 実科教官の国土交通省との人事交流（2 名程度） 国立大学との間における人事交流制度の調査及び独法機関間との人事交流のあり方を検討	2	管理部門で 6 2 名中 1 5 名（2 割強）、実科教官で 2 名の人事交流が実施されている。特に、困難な学科教官の人事交流については、地元大学との間で人事交流の可能性について意見交換を実施し、将来の人事交流を考慮しつつ計 6 名の非常勤講師派遣・受け入れがなされている。	

項 目		評 定	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成16年度計画			
(3) 業務運営の効率化 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育 ・宮崎学科課程の教育時間を 現行の1155時間から7 35時間(420時間) に短縮 ・事業用課程は現行の510 時間から380時間(1 30時間)に短縮 ・多発・計器課程は現行の3 00時間から205時間 (95時間)に短縮 ・宮崎学科課程の養成期間を 8ヶ月から6ヶ月に短縮 ロ 実科教育 地上演習装置の一層の活用 により実機による操縦演習 を短縮 ・事業用課程では現行の16 0時間から155時間(5 時間)に短縮 ・多発・計器課程においては 現行の75時間から65時 間(10時間)に短縮 ・多発・計器課程の養成期間 を8ヶ月から6ヶ月に短縮	教育・訓練業務の効率化 ・新制度の教育・訓練の実績 を基に、シラバスの見直し 等を行い、効率的な教育を 実施し、次期中期における 教育体制再編に向け改革案 を検討 ・教育・訓練業務のIT化を図 り、教材、成績、飛行時間、 飛行訓練の日常評価等の情 報を一元的に管理する教育 管理システムの構築し、体 系的な教育データの蓄積・ 管理・分析を行って、効果 的な教育を実施	2	教育・訓練業務の効率化 ・次期中期計画における再編に向け、 より効率的な教育を推進するための ワーキンググループを設置し、改善に向け た検討作業が進められている。 ・教育管理システム(E M S)の運用 により、各学生の教育進捗等各種管 理情報を3校で一元のかつリアルタ イムに活用・分析することにより、 教育の標準化・適正化を図り、より きめの細かい指導を実施している。	

項 目		評 定	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成16年度計画			
訓練機材の利用率の向上 イ オーバーホール相当の整備（P整備） ・1機当たりの作業日数を段階的に10日削減 ・最終的には1機当たりの年間飛行時間を24時間増加 ロ 定時整備（B整備及びC整備） ・整備作業を毎月の休業日のうちの1日から順次2日まで増やして実施 ・宮崎及び帯広では年間それぞれ48日、仙台では24日の平日の整備作業日数を削減 ・最終的には1機当たりの年間飛行時間を22時間増加	訓練機材の利用率の向上 イ 機体オーバーホール作業日数を8日間短縮する。 平成11年度のP整備機数はA36型機11機、C90型機2機が予定されており、作業日数を合計104日削減することにより1機当たりの年間飛行可能時間を約20時間増加させることに努める。 ロ 平成15年度に引き続き、定時整備を毎月の休業日に1日程度実施する。宮崎、帯広のA36型機それぞれ2機、仙台的C90型機1機の整備作業を休業日に実施することにより、平日の整備作業日数を宮崎、帯広ではそれぞれ24日、仙台では12日の合計60日削減し、1機当たりの年間飛行可能時間を約11時間増加させることに努める。	3	訓練機材の利用率の向上 平成15年度に自主改善努力として導入した整備管理方式を継続し、安全性を阻害することなく整備作業日数の削減及び休日に実施することにより、1機当たりの年間飛行可能時間を、69.6時間向上させている。（中期計画：46時間(7%)、年度計画:31時間） イ 機体オーバーホール作業日数を200.9日削減し、1機当たりの年間飛行可能時間を39.4時間増加させている。（中期計画：24時間、年度計画：20時間） ロ 平日の定時整備作業日数を154日削減し、1機当たりの年間飛行可能時間を30.2時間増加させている。（中期計画：22時間、年度計画：11時間）	安全性を阻害することなく、訓練機材の飛行可能時間（利用率）を大幅に向上させたことは評価できる。ただし、整備の効率化については、今後とも、中期目標及び費用対効果の両面を勘案しつつ対処することが必要である。
訓練機への情報提供業務の効率化 ・各種運航情報を可能な限り電子化 ・高度な検索と出力による訓練機への情報提供の迅速化と情報管理の簡素化	訓練機への情報提供業務の効率化 ・運航情報システムの運用評価の実施による利便性の向上を推進	—	【中期目標達成済】	
一般管理費の抑制 一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費を除く。）について、当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制	一般管理費の抑制 ・一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、年度中に見込まれる経費の1%程度を節約を図る。	2	一般管理費の抑制 ・一般管理費については、年度中に見込まれる経費の1.5%程度の節約が図られている。	

項	目	評 定	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成16年度計画			
2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 事項を達成するためとるべき措置 (1) 教育の質の向上 操縦教官の教育技法・指導要 領の標準化及び向上 ・教官の技能審査を毎年1回 実施 ・教育内容の向上を図るため 在校生、卒業生及び航空会 社の訓練所教官からの意見 を毎年1回以上聴取 ・教育オブザーブ飛行の実施	・操縦教官の技能審査を各人 1回実施 ・各課程において在学生によ る授業評価の実施 ・卒業生及び航空会社からの 意見聴取を各1回実施 ・次期中期におけるシラバス の検討及び標準的なテキスト の整備の実施 ・航空大学校での教育期間が 3年に満たない者を対象に 教育オブザーブ飛行を実施 ・首席・次席による各教官の 教育オブザーブ飛行を実施 (教育の標準化)	2	・首席教官、次席教官による定期審 査対象の全教官33名に技能審査 を実施。加えて、8名の任用審査 も実施。 ・在校生に授業内容、指導方法等 に関するアンケート調査を実施し、 その意見を教官相互の情報の共有 や均質な進捗レベルの評価等に努 めている。 ・卒業生や航空会社との意見交換を 行い、ここで得たコメントと教育 実績を踏まえ、一部科目の内容を見 直した。 ・テキスト検討委員会を設置して標 準的なテキスト作成に着手。 ・教育経験年数が3年に満たない全 教官13名の教育オブザーブ飛行 を首席、次席が実施。 ・首席、次席による全教官へのオブ ザーブを実施し、訓練科目の実施 回数、管理教育、手法等の標準化 を図った。 以上、教育の質の向上に向けた 努力が見受けられる。	
操縦技量進度の遅れた学生に 対する追加教育を実施 ・事業用課程10時間 ・多発・計器課程10時間	操縦技量進度の遅れた学生に 対する追加教育を実施	2	操縦技量進度の遅れた学生に対する 追加教育を実施 平成15年度までは初回審査不合 格者に対して追加教育を実施してい たが、平成16年度からは初回審査 前に追加教育を行うこととし、初回 審査合格率の若干の上昇等改善が図 られている。	初回審査合格率のみならず、教 育全体の中で追加教育の効果等 について考察し、特に、多発・計器 課程では約半数の学生が追加教育 を受けていることに鑑み、追加部 分を正規の授業に組み込む等、次 期中期に向けて教育内容及び時間 数等の再編について検討が必要で ある。

項 目		評 定	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成16年度計画			
コンピューター等を用いた教育機材の充実及び教育施設の整備を図るとともに、学生寮の自主学習環境を改善 また、飛行場内気象情報提供装置の性能向上を図るとともに気象情報入手の利便性を向上	・ 自学自習用のコンピューターベースドトレーニングシステム(CBT)について内容の拡充を図る。(宮崎・帯広)また、飛行前座学に利用するデジタルビデオ教材を作成し、飛行開始前までに操作手順飛行要領の理解を促進する。 ・ 単発訓練機A36のコクピットプロシジャートレーナー(CPT)を積極的に活用し、一層の教育の効率化を促進。 ・ 効果的な学科教育を推進するため、視聴覚教材の充実と併せて教室の視聴覚化を計画的に進めており、16年度は仙台分校の教室整備を図る。	3	・ CBTの内容拡充、教材ソフト(計器飛行)の作成及び多発・計器課程の操縦方法に関するデジタルビデオ教材の作成等、自学自習の環境整備を行い、学習効率と技能レベルの向上が図られている。 ・ CPTの利用を啓発・促進したことにより、利用率が前年度と比較して大幅に伸び、実科教育に大きな効果が発揮されている。 宮崎:15年度185時間 →16年度524時間 帯広:15年度453時間 →16年度741時間 ・ 仙台分校において、教室の視聴覚化を行い学習環境の向上が図られている。	自学自習の環境整備を行い、学生に対しても自学自習を啓発し、CPTの利用時間を飛躍的に増加させるなど、学習効率と技能レベルの向上に努めたことは評価できる。
資質の高い学生の確保 イ 受験希望者の確保 ・ 入学受験資格の検討 ・ 国の身体検査基準の見直しの出願に係る身体要件への反映 ・ 一層の広報活動の実施 ロ 入学試験制度の検討 ・ 入学試験制度のあり方検討委員会の設置 ・ 学力試験及び適性試験についての追跡調査と検討及び内外の情報を収集し入学試験制度全般について検討	イ 広報活動の開始時期を早める他、ホームページを活用する等、効果的な広報手段についての構築を進め、更なる充実を図る。 ロ 入学試験制度のあり方検討委員会を設け、学力試験及び適性試験について追跡調査と検討を行う。あわせて内外の情報を収集し、入学試験制度全般について検討を進める。	3	資質の高い学生の確保 イ 広報活動の早期実施等、効果的な広報手段の充実を図ったことにより、応募者数は615名と中期目標値の570名を大きく上回るなど、資質の高い学生をより多く集める努力がなされている。 ロ 面接試験方法に改善を試みるなど質の高い学生の確保に向けた入学試験制度の改革が見受けられる。	幅広く効果的な広報活動を行ったことにより、中期目標を大きく上回る応募者を確保し、その結果、入試による足きりの水準が上がり、資質の高い学生を確保したことは評価できる。

項 目		評 定	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成16年度計画			
年間の学生養成数 72名	年間の学生養成数 72名	2	計画数の72名を確保している。	
国土交通省の操縦職員の技量保持訓練、資格取得訓練に対する適切な対応	国土交通省の操縦職員の技量保持訓練、資格取得訓練に対して適切に対応する。	2	国土交通省の操縦職員(試験官)10名の技量保持訓練及び1名の資格取得訓練を実施し、適切な対応が図られている。	
(2) 航空安全に係る教育の充実 学生に対する安全教育 ・ 航空安全についての教育 飛行訓練開始前20時間、 飛行訓練開始後20時間	航空安全に係る教育については、その内容の更新を行いつつ更なる充実を図る。	2	飛行訓練開始の前後において、安全飛行に対する学生への教育訓練が計画どおりに実施されており、また、内容についても、常に最新の知識、技術を反映したものに更新するなど、一層の向上が図られている。	
・ 学識経験者、航空事故調査官等外部講師による教官への安全教育を毎年1回実施 ・ 教官相互の意見交換を毎月1回実施	・ 外部講師による教官への安全教育を、各校において年1回実施 ・ 教官相互の意見交換は定例日を定めて月1回実施	2	外部講師による教官への安全教育については、各校において各種セミナー(安全教育、CRM研修、航空医学)を開催し、また、教官相互の意見交換が定期的に行われるなど、学生教育への安全意識の向上に対する再確認が図られている。 また、平成15年度の事故を踏まえ、再発防止に向けた数々の安全対策が図られている。	
・ 整備従事者に対して定期的にヒューマンファクター教育を実施 ・ 年間飛行阻害率を3%以下	・ 整備従事者に対するヒューマンファクター教育を年1回実施 ・ 航空大学校のホームページにヒヤリハット掲示ページを継続し、人為的エラーの排除を図り年間飛行阻害率を3%以下に努める。	2	整備請負会社においては、品質保証部認定の社員による整備従事者へのヒューマンファクター教育及び安全教育を実施し、航空大学校においては、日本航空技術協会主催のヒューマンファクターセミナーへも整備担当職員を参加させるなど、安全教育への更なる意識向上が図られている。また、校内Lanホームページにヒヤリハット掲示を継続掲載して安全意識の高揚に努め、年間飛行阻害率を宮崎本校0.5%、帯広分校1.1%、仙台分校1.9%と目標値以下に抑えている。	

項	目	評 定	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成16年度計画			
(3) 他機関との有機的連携 関係機関と綿密な連携を図り、 運航管理業務・運航支援業務の質を向上	【中期目標達成済】	一		
(4) 成果の活用・普及 教育の質の向上・効率化を図るための調査・研究 ・小型航空機の運航に関する基礎的研究 ・座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究 ・国内の指定養成施設及び海外の主要乗員養成機関等を対象に民間操縦士養成に関する実態調査・研究 ・乗員養成の基礎訓練課程における国際民間航空機関（ICAO）等の国際基準の調査・研究	教育の質の向上・効率化を図るための調査・研究 ・小型航空機の運航に関する基礎的な研究を継続実施 ・座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究を実施 ・国内の指定養成施設に4名及び海外の乗員養成機関等に2名以上の職員を派遣し、民間操縦士養成に係わる実地調査を実施 ・国際基準（ICAO、JAR）についての基礎データや日本の航空局の基準、民間の指定養成施設における教育訓練の現状などをもとに、次期中期計画における教育体制再編に向け、改革案の作成を推進	2	教育の質の向上・効率化を図るための調査・研究 ・15年度に引き続き、「DGPSによる小型機位置精密測定システム」及び「小型航空機操縦訓練中の安全確保」について研究が行われている。 ・また、平成20年3月から適用される航空英語能力証明制度に向け、「航空英語教育における語学能力評価法」について先行的に研究し、大学英語教育学会で発表するなどの成果が見られる。 ・海上自衛隊小月教育隊に教官を派遣して航空学生課程の実態調査を実施し、また、JAL、ANAの米国の訓練施設に教職員を派遣し実地調査を行い、これまでに得た基礎資料を基に、次期中期計画における教育体系の再編作業に着手する等教育の効率化が推進されている。	平成20年3月から適用される航空英語能力証明制度に向けた英語教育を積極的に進めることが必要である。これに伴い、航空英語教育の語学能力評価法を先行的に研究し、その成果を大学英語教育学会で発表するなど、新たな教育に向けた先進的努力は評価できる。

項 目		評 定	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成 1 6 年度計画			
航空思想の普及・啓発 ・空の日 年 1 回 ・航空教室 年 4 回程度 ・市民航空講座 年 2 回程度	・空の日 年 1 回 ・航空教室 年 4 回程度 ・市民航空講座 年 2 回程度	2	3 校とも「空の日」1 回、「航空教室」4 回、「市民航空講座」2 回を実施し、航空思想の普及、啓発に積極的に取り組んでおり、その姿勢は評価できる。	
3．予算，収支計画及び資金計画 ・予算 ・収支計画 ・資金計画	・予算 ・収支計画 ・資金計画	2	予算の範囲内で適正に業務が行われている。また、収入についても計画額を達成している。	
4．短期借入金の限度額 ・限度額 5 0 0 百万円	・限度額 5 0 0 百万円	—	平成 1 6 年度は該当なし。	
5．重要財産の処分計画	—	—	平成 1 6 年度は該当なし。	
6．剰余金の使途 空港整備事業に係る剰余金の使途 ・運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入 空港整備事業以外の事業に係る剰余金の使途 ・入学希望者数の増加策に要する費用 ・養成の向上に資する調査・研究の実施 ・効果的な養成を行うための教育機材の購入	—	—	平成 1 6 年度は該当なし。	

項	目	評 定	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成16年度計画			
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること。	(1) 施設・設備に関する計画 ・宮崎本校：格納庫外壁スレート張替その他工事 ・帯広分校：駐車場舗装修繕工事 ・仙台分校：格納庫防錆塗装その他工事・仙台：エプロン舗装改修工事	2	年度計画に沿って、以下の3件の施設維持・改良工事を実施し、教育訓練の充実、利用者利便の向上が図られた。 ・宮崎本校：格納庫外壁スレート張替その他工事 ・帯広分校：駐車場舗装修繕工事 ・仙台分校：格納庫防錆塗装その他工事	
(2) 人事に関する計画 方針 外部講師等の活用（定年退職教官の後補充） 人事に関する指標 イ 訓練定員を設けることなく対応を行う等、人員増を抑制（業務の効率化） ロ 期末の常勤職員数 期初の99%（1名）	方針 定年退職する教官（2名）については、後補充を基本とするが、教育の質の維持を前提とし、一部外部講師等の活用を図る。 人事に関する指標 イ 2名の実科教官の定年退職後は、首席・次席教官及び外部講師の活用など、業務の効率化により訓練定員を設けることなく対応を行う等、人員増を抑制する。 ロ 年度中に1,162百万円程度の人件費を支出する。	2	・定年退職した教官の後補充については、新規採用を行ったが、人件費及び人員増を抑制するため、訓練定員を設けることなく、首席・次席教官・非常勤講師を活用するなどの努力が図られている。 ・また、人件費の支出額は、費用の抑制と業務の効率化が図られた結果、年度計画を下回る1,061百万円となっており、101百万円の節約がなされている。	

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成 16 年度業務実績評価調書：独立行政法人航空大学校

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順 調	概ね順調	要努力	評 定 理 由
	○			各項目の合計点数 = 41 項目数 (19) × 2 = 38 下記公式 = 108 %

- <記入要領>
- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が130％以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100％以上130％未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70％以上100％未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70％未満である場合には、「要努力」とする。
 - ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評 定	評 定 理 由
相当程度の実践的努力が認められる	業務運営に関して、自主改善策に継続的に取り組んでいる。特に、既卒の未就職者に対する就職支援活動は、未就職者の減少に大きな成果を上げている。また、教職員・学生等、現場から業務改善に向けた意見を汲み上げるなどの現場密着型の業務運営を行っている。 新たな取り組みとして、平成20年度から国際線操縦士に適用される「航空英語能力証明」の導入を踏まえ、次期中期に向けた英語教育シラバス変更案を策定するなど、業務運営の改善に積極的に取り組んでおり、実践的努力が認められる。

- <記入要領>
- ・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評価欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取り組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

業務全般において、細部にわたる安全対策に取り組む等、事故防止に配慮した努力は高く評価できる。

- <記入要領>
- ・業務運営評価及び自主改善努力評価を踏まえ、本欄には、総合的な評価について必要な場合に付される意見を記入する。（業務運営評価、自主改善努力評価及び本意見をもって総合的な評価とする。）